

熊本市長 宛

申請者 千
住所
刀がナ
氏名
電話番号

事前調査申請書

熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金の交付を受けたいので、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱の内容全てを承諾のうえ、同要綱第9条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、事前調査にあたり市職員が当該空家等の敷地に立ち入ることを承諾します。

記

- 1 対象となる空家等の所在地（住居表示） 熊本市 区
（地名地番） 熊本市 区
- 2 空家等となった時期 年 月 頃
- 3 除却事業期間（予定） 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 補助金の交付対象要件確認事項（下記事項を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。）
 - 抵当権が設定されていない。設定されている場合は、全権利者が除却の同意をしている。
 - この要綱に基づく補助事業について、国、地方公共団体等による他の補助金等の交付を受けていない。
 - 公共事業等による補償を受けていない。
 - 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない。
 - 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と補助事業に係る契約をしない。
- 5 添付書類（書類を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。必要がない場合は☐を記入して下さい。）

書類	確認欄
(1) 位置図（空家等の所在する位置が分かるもの） ※職員が現地で建物の調査ができるよう、障害になる樹木枝や雑草を整理しておくこと	
(2) 配置図（方位、敷地形状、空家等（母屋、離れ、倉庫等の建築物、門・塀、立木竹など）、入口等の位置を記入。また、除却しない空家等がある場合はその対象を明示し、理由を記載）	
(3) 現況写真（建物及び敷地の状況が分かるもの）	
(4) 空家等の所有者等であることを推認できる書類又はその写し（建物の全部事項証明書（発行されてから3か月以内のもの）、納税通知書又は不動産売買契約書など）	
(5) 誓約書（様式第3号）（建物の全部事項証明書により単独の所有者等である事が確認できない場合）	
(6) 申請者の運転免許証等、本人確認ができるものの写し	
(7) 申請書等提出を第三者に代理させる場合は、代理提出委任申出書（様式第14号）	
(8) その他市長が必要とする書類	

誓約書

年 月 日

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

熊本市老朽危険空家等除却促進事業の事前調査及び補助金交付申請にあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 対象となる老朽危険空家等の所在地
(住居表示) 熊本市 区
(地名地番) 熊本市 区
- 熊本市老朽危険空家等除却促進事業の目的を理解し、「熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱」の内容を確認した上で建物の事前調査申請及び補助金の交付申請を行うこと。
- 老朽危険空家等の所有者等であること。
- 申請者の他に補助対象建築物の権利者（共有者、法定相続人、抵当権者等）がいる場合には、他の権利者から同意を得て補助事業を実施し、補助金の交付を受けること。他の権利者との間で紛争等が生じたときは、申請者が責任を持って解決するとともに、仮に市が他の権利者に対し損害賠償義務を負った場合にはその損害額を申請者が負担するなど、市に対して一切の損害を与えないこと。
- 建築物の除却等により発生したトラブル等については、申請者の責任において全て解決すること。
- 除却後の跡地については、適正に管理を行い、雑草等の繁茂などにより周辺住民の居住環境を悪化させないこと。

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

電話番号

補助金交付申請書

年 月 日付け 発第 号で事前調査結果通知のあった熊本市老朽危険空家等除却促進事業について、補助金の交付を受けたいので、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 対象となる老朽危険空家等の所在地
 (住居表示) 熊本市 区
 (地名地番) 熊本市 区
- 2 見積書の金額 円(税抜)
- 3 添付書類（書類を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。必要がない場合は☐を記入して下さい。）

書類	確認欄
(1) 戸籍謄本又はその写し（相続人等の確認が必要な場合）	
(2) 解体業者等の見積書の写し (※見積書内に申請者名又は解体する家屋の地番若しくは住居表示が記載されていること)	
(3) 解体事業者等であることを証する書類の写し（見積書を徴取した業者のもの）	
(4) 市税の滞納がないことの証明書（発行されてから3か月以内のもの）	
(5) 代理提出委任申出書（様式第14号）（申請書等の提出を第三者に代理させる場合） 【提出済みの場合は不要】	
(6) その他市長が必要とする書類	

※熊本市記入欄			
【第4条第6号】			
<input type="checkbox"/>	空家法第22条第3項に規定する命令を受けていない。		
【第8条】			
<input type="checkbox"/>	補助対象経費×8/10×2/3	(算定額)	円
<input type="checkbox"/>	要綱第8条(1)イ×2/3	(算定額)	円
<input type="checkbox"/>	600,000円		

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

補助事業着手届

年 月 日付け 発第 号で補助金交付(変更承認)決定通知のあった熊本市老朽危険空家等除却促進事業について、補助事業に着手しますので、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 補助事業の着手日
年 月 日
- 2 補助事業の完了予定日
年 月 日
- 3 契約の相手方(解体事業者等)
- 4 添付書類(書類を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。必要がない場合は☐を記入して下さい。)

書類	確認欄
(1) 除却工事の請負契約書の写し(契約者が申請者であるもの)	
(2) 代理提出委任申出書(様式第14号)(申請書等提出を第三者に代理させる場合) 【提出済みの場合は不要】	

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

補助金交付変更申請書

年 月 日付け 発第 号で補助金交付 (変更承認) 決定通知のあった熊本市老朽危険空家等除却促進事業について、下記のとおり変更したいので熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第13条第1項の規定により申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

3 変更後の見積金額 円(税抜)

4 添付書類 (当該変更に係る関係書類)

※熊本市記入欄			
【第4条第6号】			
<input type="checkbox"/>	空家法第22条第3項に規定する命令を受けていない。		
【第8条】			
<input type="checkbox"/>	補助対象経費×8/10×2/3	(算定額)	円
<input type="checkbox"/>	要綱第8条(1)イ×2/3	(算定額)	円
<input type="checkbox"/>	600,000円		

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

除却完了報告書

年 月 日付け 発第 号で補助金交付 (変更承認) 決定通知のあった熊本市老朽危険空家等除却促進事業が完了したので、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添え下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の完了日

年 月 日

2 添付書類 (書類を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。必要がない場合は☐を記入して下さい。)

書類	確認欄
(1) 除却工事費の請求書又は領収書等の支払いが確認できるものの写し	
(2) 除却工事完了後の写真 (跡地全体の状況が分かるもの)	
(3) 代理提出委任申出書 (様式第14号) (申請書等提出を第三者に代理させる場合) 【提出済みの場合は不要】	

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

補助金請求書

熊本市老朽危険空家等除却促進事業の補助金について、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第16条第1項の規定により、関係書類を添え下記のとおり請求します。

記

1 対象となる交付対象老朽危険空家等の所在地

(住居表示) 熊本市 区
(地名地番) 熊本市 区

2 請求金額

¥							
---	--	--	--	--	--	--	--

3 振込口座 (申請者名義)

金融機関名			
		銀行 金庫 農協	本店 支店 出張所
預金種別	普通・当座・その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

4 添付書類 (書類を確認のうえ確認欄に☑を記入して下さい。必要がない場合は☐を記入して下さい。)

書類	確認欄
(1) 申請者名義の通帳の写し (金融機関名・店名・預金種別・口座番号・口座名義・名前 (カタカナ) が分かるもの)	
(2) 除却工事費の領収書等の支払いが確認できるものの写し 【提出済みの場合は不要】	
(3) 代理提出委任申出書 (様式第14号) (申請書等提出を第三者に代理させる場合) 【提出済みの場合は不要】	

熊本市長 宛

申請者 住所

氏名

補助金交付申請取下げ書

年 月 日付け 発第 号で補助金交付（変更承認）決定通知のあった熊本市老朽危険空家等除却促進事業の補助金については、下記の通り補助事業を中止、又は廃止したいので、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第18条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 対象となる交付対象老朽危険空家等の所在地
(住居表示) 熊本市 区
(地名地番) 熊本市 区
- 2 中止、又は廃止の理由

熊本市長 宛

代理提出委任申出書

私は、熊本市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第19条の規定により、当該補助事業に関する申請手続き等を下記代理人へ委任します。

記

- 1 熊本市老朽危険空家等除却促進事業に係る全ての申請及び報告等の提出を代理人に委任される場合は、下記の欄に○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	熊本市老朽危険空家等除却促進事業に係る全ての申請及び報告等の提出を委任
--------------------------	-------------------------------------

- 2 熊本市老朽危険空家等除却促進事業に係る申請及び報告等のうち一部の提出を委任する場合は、下記の項目の中から該当する欄に○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	事前調査申請（第9条）	<input type="checkbox"/>	補助金交付申請（第10条）
<input type="checkbox"/>	補助事業着手の届出（第12条）	<input type="checkbox"/>	補助金交付変更申請（第13条）
<input type="checkbox"/>	除却完了報告（第14条）	<input type="checkbox"/>	補助金請求（第16条）
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請取下げ（第18条）		

申請者（委任する方）

住所

氏名

印

※ 申請書類はすべて申請者名を記入してください。

代理人（窓口に来る方）

住所

氏名

電話番号